

長野県議会議員

様

# 重点事業の促進に向けた要望書

松 本 市

各県議会議員の皆様におきましては、平素から、本市の振興発展のため、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

松本市では、令和3年に策定した総合計画に基づき、松本らしさの象徴である「三ガク都」（岳都・楽都・学都）のシンカを基本理念に掲げ、将来を見据えたまちづくりを進めるため、各分野の施策に取り組んでいます。

そのような中、本市における重点課題及び県政を通じて進捗を図りたい事業全般について、これまで、地元選出の県議会議員の皆様との「懇談会」という形で場を設け、情報共有や意見交換を行ってきたところですが、各課題解決に向けた取組みを、より具体的、効果的に進めていくため、更なるお力添えをいただく必要があると考えています。

つきましては、本市における喫緊の課題及び、今後、特に推進を図っていくことが重要な次の事項について、県の令和6年度予算への反映も含め、更なるご支援をお願いいたたく要望申し上げます。

- 1 美ヶ原高原の更なる魅力向上策と冬期利用拡大に向けた県道の通行許可基準の緩和
- 2 松本城を含む国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録推進
- 3 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催に合わせた松本市競技会場周辺整備に対する財政支援の強化
- 4 信州まつもと空港の活性化と地元振興の推進
- 5 中部縦貫自動車道松本波田道路の早期完成及び波田～中ノ湯間のルート決定に向けた取組みの推進
- 6 あがたの森通りのグリーンインフラ推進による歩行環境整備
- 7 インクルーシブ教育推進を担う県費教職員の派遣と加配教員の配置等に係る権限移譲の検討

令和5年10月16日

松本市長 臥雲 義尚

要望  
事項

- 市的美ヶ原駐車場売店建替えに合わせた長野県自然保護センターの改修
- 冬期間における県道62号線の通行許可基準緩和

## 1 概要

美ヶ原観光の新たな目的地になるよう、老朽化が進む美ヶ原駐車場売店の建替えに合わせた長野県自然保護センターの改修及び美ヶ原高原の冬の魅力を活かした利用拡大を図るため、アクセスの確保として冬期間の県道62号線の通行許可基準の緩和を要望するものです。

## 2 現状

- 1 松本市では、美ヶ原高原における課題解決に向けた対応方針を示した「美ヶ原再生計画」を令和4年度に策定し、魅力向上を図るための受入環境整備の一環として、美ヶ原高原駐車場売店の建替えについて、県及び関係機関との調整を進めています。
- 2 11月から翌年4月中旬までは林道美ヶ原線及び県道62号線が冬期閉鎖のため、美ヶ原高原の台上に向かうためには、三城エリアからの登山または長和町側の県道178号線を使う必要があります。
- 3 冬の美ヶ原高原は霧氷など魅力的な観光資源が多くありますが、十分に活用できていない状況です。

## 3 課題

- 1 自然保護センター建替えに関する県の方針がまだ確定していないため、駐車場売店との合築を念頭に置いた整備を進める上では、県の方針の早期決定が必要です。
- 2 霧氷や360度広がる雪原など魅力的な冬の観光資源を十分に発信・活用するためには、冬期閉鎖中、ツアーバスなどの車両に限定した美ヶ原高原へのアクセスの確保が必要です。



# 美ヶ原高原の更なる魅力向上策と冬期利用拡大に向けた県道の通行許可基準の緩和

補足資料



要望  
事項

- 県知事による「近世城郭の天守群」世界遺産登録推進の表明
- 県の世界遺産登録推進部門の体制強化及び取組推進のための令和6年度予算の確保

## 1 概要

国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録実現に向けて、関係自治体での更なる取組みが必要となることから、県知事による世界遺産登録推進の表明及び県における世界遺産登録推進部門の体制強化を要望するものです。

## 2 現状

- 1 平成18年度に、長野県・松本市共同で「国宝松本城」の世界文化遺産暫定一覧表記載への提案書を文化庁へ提出し、「カテゴリーI b」との審議結果を受けました。その後、関係県市及び専門家との調査研究を続け、現在は国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録を目指しています。
- 2 平成27年度に、長野県教育委員会と松本市で組織する「松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議」を設置し、会議を継続開催しました。
- 3 令和4年3月に、長野県・松本市共同で「近世城郭の天守群」世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書を文化庁へ提出しました。
- 4 令和5年に策定された、「しあわせ信州創造プラン3.0」及び「第2次長野県文化振興基本計画」では、取組みの一つとして世界遺産登録を目指す自治体の支援が示されています。
- 5 令和5年6月に、現在共に世界遺産登録を目指す3県3市（長野・愛知・島根・松本・犬山・松江）で松本城の視察及び会議を開催しました。

## 3 課題

当面の目標である、国宝5城による「近世城郭の天守群」の暫定一覧表記載に向けた課題として、以下が挙げられます。

- 1 関係自治体（県・市）による調査研究の実施
- 2 国宝5城を有する関係自治体（5県5市）での推進体制の整備
- 3 県民への普及啓発活動
  - ※ 特に、これまでの世界遺産登録事例から判断すると、県による主体的な取組みが必須となります。

要望  
事項

- 開催市町村の財政負担軽減のための県独自の追加財政支援
- 施設整備補助対象経費に駐車場増設費用の追加及び県の令和6年度予算への計上

## 1 概要

セキスイハイム松本スタジアム、浅間温泉庭球公園及び松本市総合体育館周辺は現状でも駐車場が不足する状況です。国スポ・全障スポ開催時には相当程度の混雑が想定されるため、駐車場整備関連経費に対する、県独自の追加財政支援を要望するものです。

## 2 現状

県施行の市町村競技施設整備費補助金交付要綱では、土地取得費や駐車場を含む外構整備費は補助対象外となっています。

<県施行の市町村競技施設整備費補助金交付要綱（概要）>

## ●補助対象事業

- ア 施設基準を満たすための事業
- イ 中央競技団体指摘事項のうち競技実施のための事業
- ウ 競技開催時における参加者の危険防止のための事業
- エ ユニバーサルデザインに対応するための事業

〔補助対象経費〕

- ア 既存施設の改修に係る整備事業（設計費・工事費等）
- イ 1施設当たり上限1億円、補助率1/2以内

## ●補助対象外事業

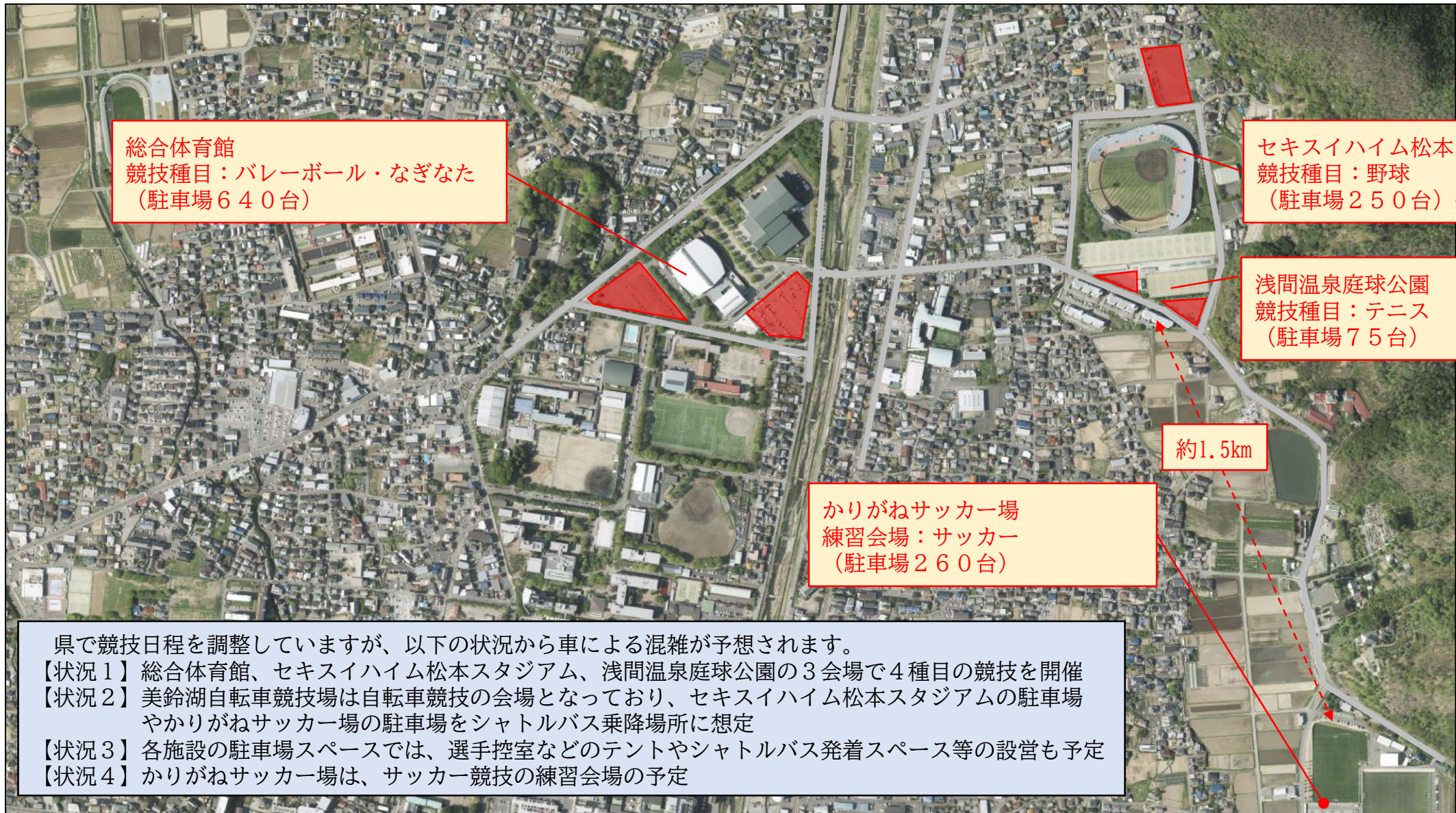
土地取得費をはじめ、外構（駐車場など）に類する整備費等

## 3 課題

- 1 松本市で開催予定の7競技のうち5競技の会場（セキスイハイム松本スタジアム等）で駐車場を共有する計画ですが、シャトルバス発着場所の確保など円滑な大会運営を行う上で駐車場が不足しており、開催時には相当程度の混雑が想定されます。
- 2 市民に理解され、親しまれる大会とするために、国スポ・全障スポ出場者及び関係者の競技運営に関わる施設整備のみならず、会場周辺住民の生活に配慮した施設整備も不可欠であり、相当の地元負担が必要です。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催に合わせた松本市競技会場周辺整備 に対する財政支援の強化

補足資料





## 要望事項

- 県が定めた「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の早期実現（路線拡大、機能拡充）
- 騒音問題のほか、地元の環境整備や環境保全に対する県の責任ある主体的な取組み（環境整備、協定見直し）
- 地元市としても積極的に取り組んでいく空港の利用促進について、引き続き、県の主導的な取組み

## 1 概要

「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の目標実現に向けた取組み及び更なる利用者増に向けた取組みを要望するものです。

## 2 現状

- 1 信州まつもと空港は定期便として新千歳便、福岡便、神戸便に加え、季節便として大阪便、丘珠便が就航しており、定期便は1日10便運航しています。
- 2 利用者も増加傾向にあり、利用者数及び利用率はコロナ禍前以上となっていることから、定期便の拡充が期待されることです。
- 3 定期便の拡充に向けた、航空会社へのアプローチや、便数増による騒音問題等の地元周辺住民に向けた取組みが必要となってきます。

## 3 課題

- 1 長野県の「空の玄関口であり交通ネットワークの核」として、新規就航路線創設に向けた取組みの推進が必要です。
- 2 インバウンド、アウトバウンド両面の需要拡大に資するダイヤの実現が必要です。
- 3 地元地区の地域振興策、運用時間や就航機材の課題等に対して、県の責任ある地元対応が求められています。

## 要望事項

- 松本波田道路の整備促進、早期完成を実現するための十分な予算の確保支援
- 第3回先線整備検討会の令和5年度中の開催及び波田～中ノ湯間の具体的なルート検討による計画段階評価への移行に向けた支援

## 1 概要

北陸地方と中部・関東地方を結ぶ広域交流ネットワークを築き、産業・観光・危機管理において重要な役割が期待されている中部縦貫自動車道について、現在、建設が進められている松本波田道路の整備促進と未だ明確なルートが示されていない波田～中ノ湯間（約27km）の計画促進を要望するものです。

## 2 現状

- 1 松本波田道路は、対象となる全地区で用地取得が進められ、用地取得率は今年3月末で約8割となっています。
- 2 令和2年度から本線工事が着手され、波田地区等で工が進められているほか、今年度からは、アルピコ交通上高地線、国道158号を跨ぐ新村高架橋の下部工事が着手されています。
- 3 波田～中ノ湯間の先線計画については、これまでに先線整備検討会が2回開催され、現道の抱える課題や地域の保存すべき資源の整理を進めてきましたが、未だルートに関する議論に踏み込んでいません。

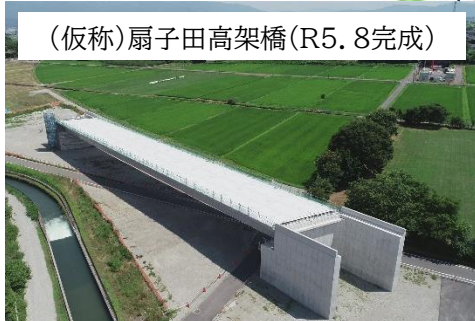
## 3 課題

- 1 本路線の福井県側は、令和8年春には全線開通予定となっており、また、岐阜県側は、80%を超える事業化率が目前となっています。一方、長野県側の事業化率は、22%のまま27年間一向に進んでいません。
- 2 波田～中ノ湯間は、具体的なルート計画が長年示されないため、地元では不安と不信感が募っているとともに、多くの市民が動向に注目しています。
- 3 先線計画の促進に当たり、松本波田道路の早期完成が重要なことから、更なる整備促進を図るため、これまで以上に予算の増強、確保が必要です。

# 中部縦貫自動車道松本波田道路の早期完成及び波田～中ノ湯間のルート決定に向けた取組みの推進（松本波田道路の状況）

補足資料

- 幅員 : 19.5m～20.5m
- 道路規格 : 第1種第3級
- 設計速度 : 80km/h
- 車線数 : 4車線
- 事業化 : 平成8年度
- 全体事業費 : 約414億円
- 計画交通量 : 8,400台/日
- R5年度予算 : 19億9,200万円
- ※用地買収、橋梁工事、埋蔵文化財調査等
- 用地取得率 : 約83% (R5.3末)



# 松本波田道路の早期完成及び中部縦貫自動車道波田～中ノ湯間のルート決定に向けた取組みの推進（中部縦貫自動車道全体の状況）

補足資料

中部縦貫自動車道 全線延長約160km（東海北陸自動車道 重複区間を除く）



各県毎の整備状況 R5.4.1時点

	整備計画			調査中	全延長
	供用済	事業中	計		
長野県区間	2.3km (7%)	5.3km (15%)	7.6km (22%)	約 27km (78%)	約 35km
岐阜県区間	29.5km (49%)	9.5km (16%)	39.0km (65%)	約 21km (35%)	約 60km
福井県区間	37.3km (60%)	25.0km (40%)	62.3km (100%)	0km (0%)	62.3km
路線全体	69.1km (43%)	39.8km (25%)	108.9km (68%)	約 48km (30%)	約160km

➡ 長野県区間は他県区間に比べ、整備が遅れています。

上段：延長（ ） 下段：上段延長/全延長（除く全延長は調整のため、各県区間の全延長と一致しない）

長野県提供資料を松本市で一部加工

要望  
事項

- あがたの森通りの老木化した街路樹の更新によるグリーンインフラ推進
- 松本駅前のシンボルロードとしての街路樹・歩道・自転車レーン・車道の一体的な再整備

## 1 概要

長野県が道路管理者である松本駅前のあがたの森通りについて、グリーンインフラの取組みと合わせ、シンボルロードとしての整備促進を要望するものです。

## 2 現状

## 1 グリーンインフラ推進の経過

- 令和3年4月 長野県が「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を公表
- 7月 長野県知事及び松本市、長野市、上田市、飯田市の4市長が「信州まちなかみどり宣言」を実施
- 令和5年3月 松本建設事務所及び松本市がグリーンインフラ「松本エリアビジョン」を策定  
松本市が「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」を策定

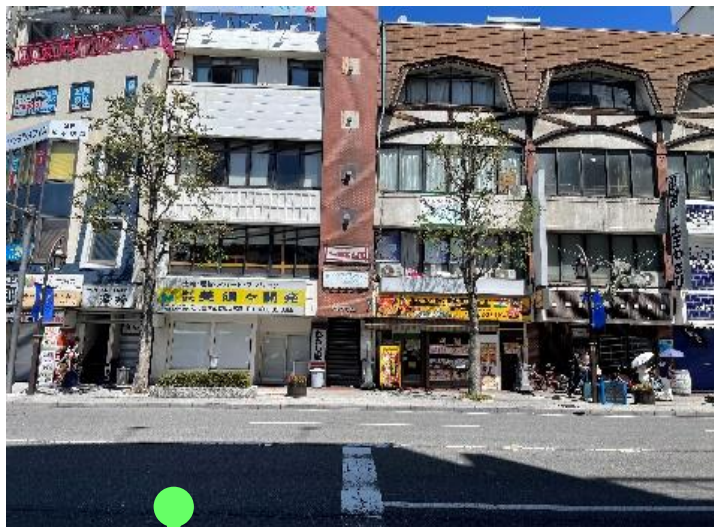
2 県は、あがたの森通りにおいてグリーンインフラ推進事業として、街路樹の樹種見直しや歩道再整備を計画しています。

## 3 課題

- 1 既存の街路樹（カツラ）は一部老木化が進んでいることから、シンボルロードとして整備を進める上では、樹木医の診断も踏まえ、樹種転換を含めた検討が必要です。
- 2 植樹柵の活用方法について、市民が自主的に植栽、管理できるよう、地元と県との協議が必要です。
- 3 自転車レーンが無い区間があるため、歩道・車道空間の再配分を検討中です。  
また、既存の自転車レーンについても、安全に通行できるよう、低木の定期的な伐採など、適切な管理が必要です。

あがたの森通り（松本駅前）





### 【現状】

- ムクドリ対策として強剪定しているため、緑陰が生まれず、また、幹の日焼けが進み老木化しています。
- 歩行者にも居心地の良い緑陰がありません。

要望  
事項

- インクルーシブ教育を推進する専従職員として、現役教員3名を派遣（内1名の人件費は県負担）
- 加配教員の配置等に係る権限移譲の検討

## 1 概要

令和6年4月開設予定の（仮称）松本市インクルーシブセンターにおいて、インクルーシブ教育を推進する業務を専従で行う教員3名の派遣（うち1名の人件費は県負担）と、児童生徒支援（発達障がいや不応、日本語支援など）加配教員の配置等に係る中核市への権限移譲の検討を要望するものです。

## 2 現状

- 1 近年、発達障がいの認知度の向上と診断の早期化や診断数の増加等を背景に、全国的に特別支援教育の対象となる児童生徒が増えています。松本市においても同様の傾向が見られます。
- 2 松本市は、平成22年にこども福祉課において「あるぷキッズ支援事業」を開始し、主として就学前の0～5歳児の発達支援等を積極的に展開していますが、就学前に支援を受けた児童に対する就学後の支援の継続や、就学後に学習面や生活面で新たに困難が見られるようになった児童生徒への速やかで適切な支援の実施は喫緊の課題となっています。これらに対応するため、「あるぷキッズ支援事業」を拡充して来年度（仮称）松本市インクルーシブセンターの設立を予定しています。
- 3 毎年度、各学校の要望に基づいて県から特別支援教育等に対応する加配教員の配置を受けていますが、現場のニーズに届かないため、市費単独で教員等を配置しています。

## 3 課題

- 1 就学前の子どもの支援については「保健師」、「保育士」等のスタッフが正規職員として常駐し対応していますが、学齢期の児童生徒に関しては教育の専門家スタッフ（正規職員）がいないため、十分な対応ができていません。
- 2 学齢期の児童生徒に関して、インクルーシブ教育を推進するために、その業務を専従で行う現役教員3名の配置を考えていますが、専門性の担保、予算等の課題があります。
- 3 義務標準法に基づく加配定数については、毎年度の予算規模に応じて県が配置校を決定していますが、市による加配を含め、各校の実情に応じた弾力的な運用が必要です。

### (仮称) 松本市インクルーシブセンターの事業内容

#### 現事業の内容

##### 【あるぷキッズ支援室】

- ・発達に関する相談
- ・あそびの教室（子どものトレーニングと保護者支援）
- ・ペアレントトレーニング（子どもへの対応方法の保護者勉強会）
- ・巡回支援（保育園・学校での対応に係る支援者（保育士・教職員）の支援）
- ・専門職教育（保育士・教職員教育）
- ・不登校支援
- ・関係機関との連携・調整

##### 【教育委員会】

- ・学校訪問、教育相談
- ・不登校支援（教育支援センターを含む）
- ・支援力向上のための研修会実施（教育研修センターとの連携を含む）
- ・医療的ケア児に対する看護師配置

##### 【保育課】

- ・医療的ケア児に対する看護師配置

##### 【こども福祉課】

- ・小児慢性特定疾病の相談支援

#### 課題

- (1) 支援が必要な子どもの増加 → 支援者の支援力向上が必要
- (2) 特別支援学級、通級指導教室利用児童生徒の増加
- (3) 医療機関の受診に時間がかかり、支援開始が遅れる
- (4) 継続した支援ができていない
- (5) 増加している医療的ケア児等への支援体制が不十分

#### 拡充内容

- (1) 専門職チームによる各学校・園の支援体制強化及び支援力向上
- (2) 保育士・教職員への現場に生かせる研修の強化
- (3) 専門職の配置による早期アセスメント（発達評価と方針決定）の実施と診断機能
- (4) 発達障がい、医療的ケア児等も含む全ての障がい児等に対する支援の拠点、情報の一元化、マネジメント機能
- (5) 従来機能の拡充（保護者支援・連携等）

#### 効果

- (1) 乳幼児期から就労までの継続的な支援体制の確立
- (2) 早期診断・支援開始により困難を抱える児童の減少
- (3) 通常学級での適切な対応により、配慮の必要な児童生徒の「困り感」の減少と自己肯定感の向上

あらゆる子どもたちが共に遊び・学ぶ  
インクルーシブな環境の実現

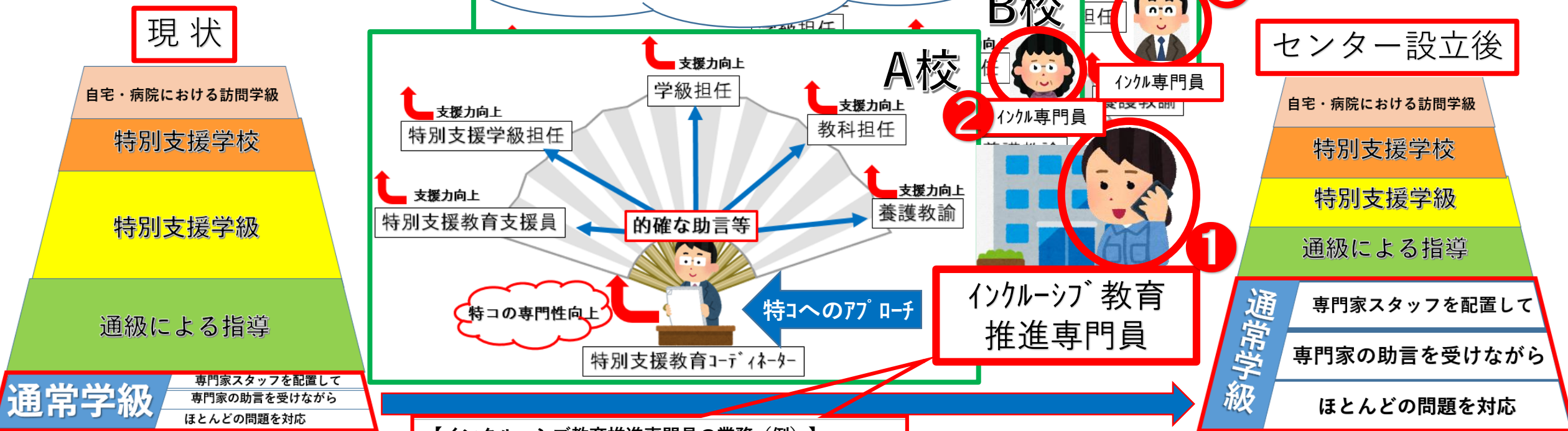


# インクルーシブ教育推進専門員の業務及び効果のイメージ

- ①主に各校の特別支援教育の要である特別支援教育コーディネーター（以下「特コ」）にアプローチをすることで、各校の特コの専門性が向上する。
- ②専門性が向上した特コが、校内の職員に的確な助言、アプローチをすることで、直接子どもと関わる職員の支援力が向上する。
- ③通常学級の支援力が向上し、特別支援学級だけでなく通常学級で学べる機会が増える。⇒ 通常学級の学びが充実し、インクルーシブな教育環境の実現

インクル専門員1人当たり10数校

## 通常学級の学びが充実



- 【インクルーシブ教育推進専門員の業務（例）】
- 相談ケースに対する行動観察等を通じたアセスメント
  - 通常学級における学びのユニバーサルデザイン化への助言
  - 更に専門的な支援に繋げるコーディネート
  - 各校の特別支援教育コーディネーターに対する助言
  - 支援体制構築のための職員研修の講師 等

支援力が足りず、通常学級で学べる子どもたちが通級や特別支援学級で学習している

支援力が向上し、通常学級で学べる機会が増え、一人ひとりが最大限成長できる環境を選択できるようになる